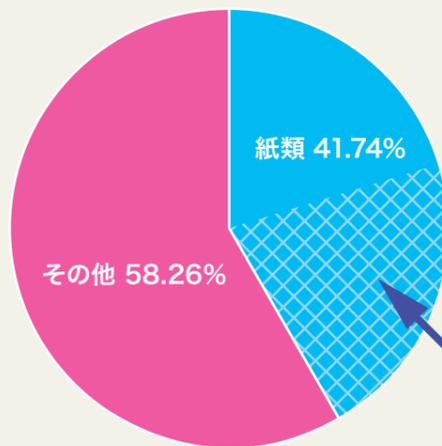


大阪市の新たなごみ減量目標・事業系ごみの現状について

大阪市では、これまで家庭系ごみについては資源ごみや容器包装プラスチックの分別収集等に取り組むとともに、事業系ごみについては大規模建築物に対する事業系ごみの減量指導や焼却工場での搬入物検査と指導の強化など、ごみ減量・リサイクルのための施策を推進してきました。その結果、平成23年度のごみ処理量は115万トンと、ピーク時からほぼ半減し、これまでの減量目標である平成27年度110万トンを前倒して達成することが可能となったことから、平成24年4月には平成27年度のごみ処理量を100万トン以下とする新たなごみ減量目標を設定しました。



■事業系ごみ組成



※平成22年度 大阪市事業系ごみ排出実態調査結果より

事業系ごみの組成分析調査結果からは依然として資源化可能な紙類(古紙)が多く廃棄されている状況にあります。事業系ごみに関して資源化可能な紙類の再資源化を徹底し、さらなるごみ減量を推進するため、**大阪市では平成25年10月から資源化可能な紙類の焼却工場への搬入を禁止します。**

事業系ごみ量(特定建築物を除く)

平成22年度実績: **38.9万トン**

うち資源化可能な紙類は
組成率:21.4%
8.3万トン
が含まれていると考えられます。

事業系ごみについては、廃棄物処理法等で排出事業者処理責任があることが定められており、排出事業者は自ら廃棄物の減量や適正な処理を行う必要があります。中でも紙類については資源化ルートが確立されており、事業者が分別を図ることにより適正にリサイクルすることが可能です。

廃棄物の発生抑制、資源の適正な循環的利用の促進、環境への負荷の軽減等の観点から、本施策へのご理解とご協力をお願いします。

なぜ古紙をリサイクルしなければならないのでしょうか？

1 原料の安定確保

古紙は製紙原料の主原料として、国内で発生する安定した資源となっています。

2 資源の有効利用

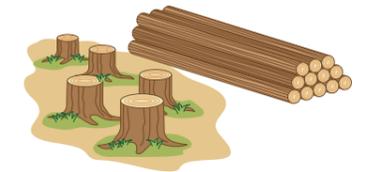
古紙のリサイクルは資源である木材(パルプ材)を繰り返し有効に使う事です。

3 森林資源の持続可能な利用

古紙を原料に使うことで、新たに投入される木材(パルプ材)の量を抑えることができ、森林資源の保全につながります。

4 環境負荷の低減

ごみ処理(焼却)量が削減されると、温室効果ガス排出量の削減につながります。



古紙リサイクルの仕組み

古紙は、家庭、事業所、工場、店舗などさまざまな場所から発生しそれぞれ異なるルートを経て製紙メーカーに集められます。集められた古紙は品目ごとに品質が異なることから、品質に応じて製紙工場等で適した用途の製紙原料として使われ、再び紙としてリサイクルされます。

